

日本証券業協会の金融・証券教育支援活動について

日本証券業協会 菊地鋼二

<報告要旨>

日本証券業協会（以下「日証協」という。）は、協会員（証券会社及び銀行等の金融機関）による証券取引等を公正かつ円滑ならしめ、金融商品取引業の健全な発展及び投資者保護に資することを目的として活動を行っている金融商品取引法に基づく認可金融商品取引業協会である。なお、証券取引法から金融商品取引法への改組時（2007年9月施行）に「金融商品取引業協会は、金融に係る知識の普及、啓発活動及び広報活動を通じて、金融商品取引業の健全な発展及び投資者の保護の促進に努めなければならない」という規定も新たに置かれている（同法77条の4）。

日証協では、金融商品取引法が施行される以前から長年にわたり、国民経済にとって重要な役割を担う証券・証券市場の意義・役割や国民の資産形成手段である証券に関する知識を普及するため、小学生から社会人に至る様々な層向けに、公正・中立な観点で、金融・証券に関する知識の普及・啓発活動に取り組んできているところであるが、本報告では、本協会のこれらの活動のうち主に初等中等教育における支援活動（学校への副教材提供、教員向け情報発信、学校への出前授業等）の概要を紹介するとともに、実際の活動を通じて感じている課題等について、日証協が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」が2014年に実施した中学校・高等学校の社会科・家庭科の教員向けに実施した「中学校・高等学校における金融経済教育に関する実態調査」の結果¹を交えて紹介する。

また、2017年及び2018年に告示・公表された中学校、高等学校の次期の学習指導要領及び同解説において「経済活動や起業などを支える金融の働き」（中学校社会科）、「金融商品を活用した資産運用にともなうリスクとリターン」（高等学校公共）、「資産形成の視点」（高等学校家庭科）といった点などが新たに記載され、新たな教科書等における金融・証券に関する記述の拡充も期待される。このような中、新学習指導要領を踏まえた金融・証券に関する教育が学校現場において実践されることが重要と考えられるところ、日証協としても学校・教員等への支援策について検討を行っており、本報告ではその問題意識等についても紹介する。

¹ 回答した教員の殆どが金融経済教育の必要性を認識しているものの、約3割の教員が実施できていないと考えており、また、回答した教員の半数が「生徒にとって理解が難しい」「教える側の専門知識が不足している」と感じていると回答。